

## 山口市男女共同参画センター事業業務委託 公募型プロポーザルに関する質問及び回答

寄せられた質問について、次のとおり回答いたします。

No.	受付日	質問内容	回答
1	令和5年5月16日	パワーポイントを使用したプレゼンを考えているが、プロジェクターやスクリーンの準備をお願いすることは可能か。	プレゼンテーション審査会場で使用するプロジェクターとスクリーンについては、当方で準備いたします。 なお、接続するパソコン端末については、参加者で準備のうえ、御持参ください。
2	令和5年5月16日	講師謝金について、金額に上限等はあるか。	講師謝金について、特に上限額等は設けておりません。 事業内容をふまえ、総合的に評価します。
3	令和5年5月17日	複数の団体で事業の共同実施を検討しているが、いずれかの団体が代表として申請書類を提出すればよいか。	代表となる団体を決めていただき、当該団体がプロポーザル参加意向申出書及び提案書等をご提出ください。
4	令和5年5月17日	実施するセミナーやワークショップなどに回数の制約（何回以上が必須など）はあるか。	実施するセミナーやワークショップなどの回数について、特に条件等は設けておりません。 事業内容をふまえ、総合的に評価します。
5	令和5年5月17日	開催時期は企画者（受託者）が決定するのか。 もしくは、契約締結後に市と協議して決定するのか。	開催時期は、原則として受託者に決定していただきます。 ただし、契約締結後に市と受託者で協議のうえ、開催日を調整する場合があります。
6	令和5年5月17日	本業務の一部を、当団体より民間事業者へ委託し、実施してもよいか。	必要に応じて一部の業務を別事業者に委託することは、差し支えありません。
7	令和5年5月17日	市施設（市民会館など）を本業務で利用する場合、利用料は減免となるか。	市が主催して行う事業として、各施設の利用料金減免規定が適用されます。